

生 駒 市 議 会 市 民 懇 談 会

日時：平成 30 年 8 月 19 日（日）10：00～12：15

場所：生駒市役所 4 階 大会議室

次 第

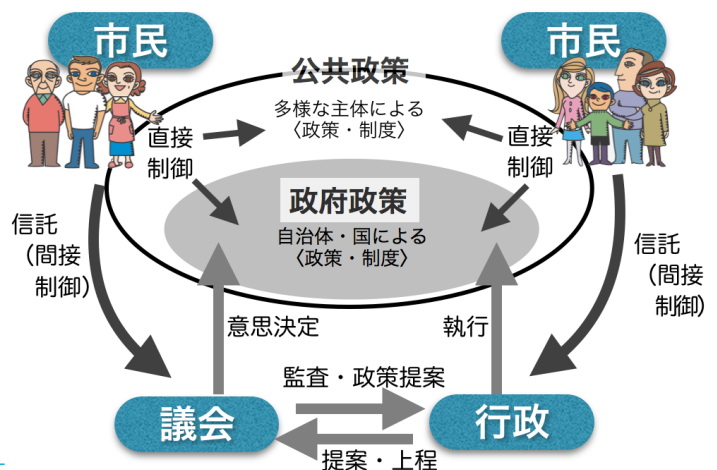
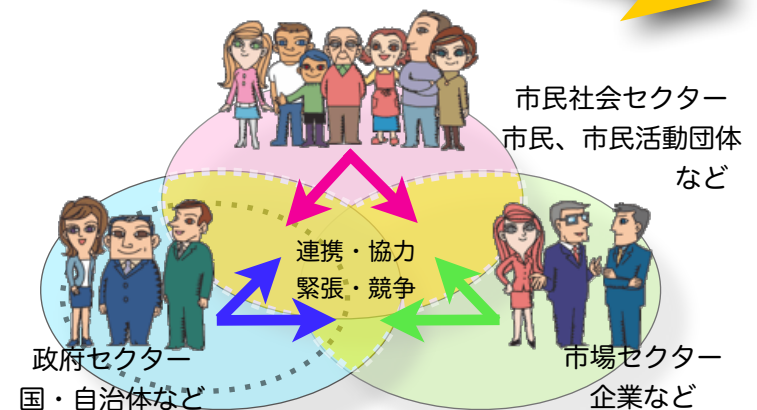
1. 開会・挨拶
2. 進行説明
3. 議員定数を含むこれからの議会の在り方についての意見交換
 - (1) 講義（龍谷大学政策学部・土山希美枝教授）
 - (2) 議会からの報告
 - (3) 意見交換
 - ※グループに分かれて意見交換
 - (4) グループ発表・総括
4. 行政に対する要望・意見
5. 閉会・挨拶

議会に求められること、市民が求めること

龍谷大学 土山希美枝 kimiet@policy.ryukoku.ac.jp

自治体はなんのためにあるの？

- 市民が必要不可欠とする〈政策・制度〉をととのえるための機構
 - 自治体の〈政策・制度〉とは？
 - 個別事業、事業の実行プログラムである計画、実現する組織、条例・例規・要綱などルール、運営の方針など
 - 「信託」の具体的な成果物としての〈政策・制度〉を「よいもの」にする責務
 - 「いい〈政策・制度〉」にするための「正解」のない問題
 - 課題は無限、資源は有限。
 - なにが「必要不可欠」なのか？
 - 政策に「正解」はない
 - どれが「いい政策」なのか？
 - 「議論と決断」の重要性
 - 「正解」があるなら、議論は時間のムダ。でも「正解」はないので、議論で「自分たちなりの答え」を決める必要
 - 良い「決断」のために必要なもの
 - その社会を構成する多様な市民にこたえうるヒロバとしての議会
- 自治体の〈政策・制度〉はどのように制御されているか：設計と実態
- 自治体の〈政策・制度〉の制御に責任ある政策主体としてかわる「政策議会」に

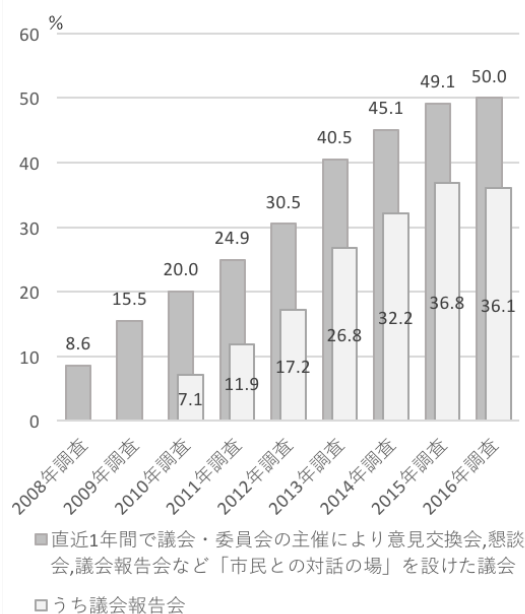


「政策議会」をどうつくる？

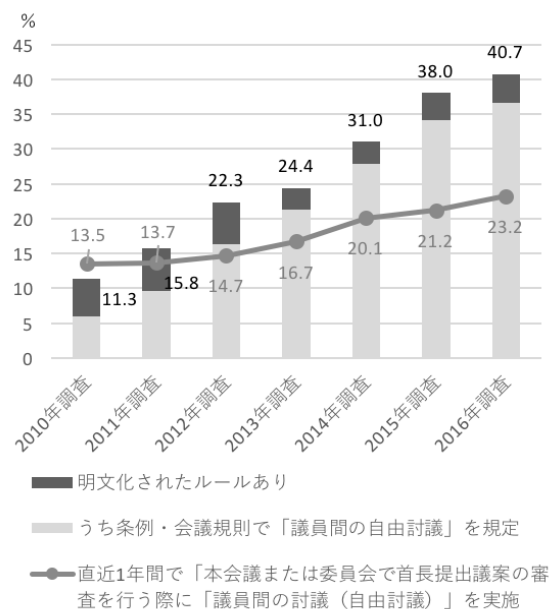
- 議会改革の核心が、実は苦手項目
 - 「議論する議会」そこへの「参加と情報公開」
- 議会の成果は「改革項目のクリア」ではなく、〈政策・制度〉を（市民から見て）いいものにする
 - 「必要最低限」を整備しているか
 - それぞれの政策効果が高いか

議会の5課題（松下圭一（1991）12章）

- (1) 政治争点の集約・公開
- (2) 政治情報の整理・公開
- (3) 政治家の選別・訓練
- (4) 長・行政機構の監視
- (5) 政策の提起・決定・評価



資料出典：廣瀬克哉・自治体議会改革フォーラム編
『議会改革白書 2016』生活社、141頁。



資料出典：廣瀬克哉・自治体議会改革フォーラム編
『議会改革白書 2016』生活社、137頁。

議会が「市民にとってよりよい〈政策・制度〉にする」役割を果たすために必要なもの

- わがまちの〈政策・制度〉の課題をほりおこす→「争点」をとらえる
 - ▶ 「課題」に気がつくための3つのルート
 - ▶ 市民ルート／議員ルート／行政ルート
- わがまちの「課題」を市民と共有する→情報公開と参加
 - ▶ 議員がいるのに、なぜ「市民参加」が必要なの？

これまで、なぜそれができてこなかったの？

- 「間違わない行政」の「確かめ算」をする「追認機関」としての議会
- 「後援者と議員」の関係でない、「市民と議会」の関係構築の不足
- チームとしての議会より、ライバルとしての他議員→「政策議会」を共通目標とする必要性

議会はいらないの？ だれのどんな力が必要なの？

- ほんとうは、行政とは違う魅力で市民とつながることができる議会。
- 「間違わない行政」は幻想。「よい〈政策・制度〉」のための機構の活用を。
- 市民と議会の「もやい直し」を
 - 議会が市民と共有できる資源は、「争点」と「議員」
 - 政府は市民の鏡（写し）。「市民のための議会」をつくりだそう。
 - そのために→見ること、評価すること、参加すること。

参考文献

- 土山希美枝『質問力で作る政策議会』2017年8月、公人の友社。／松下圭一『政策型思考と政治』、1991年、東京大学出版会、とくに第9章、12章。

類似団体(50市)

No	団体名	議員定数	人口	面積(km ²)	基準財政需要額 (千円)
1	北海道小樽市	25	120,769	243.83	27,163,338
2	北海道江別市	27	119,182	187.38	20,213,643
3	福島県会津若松市	30	121,567	382.97	22,568,023
4	茨城県土浦市	28	143,570	122.89	21,315,046
5	茨城県取手市	24	108,416	69.94	16,909,280
6	埼玉県鴻巣市	26	119,041	67.44	17,844,402
7	埼玉県戸田市	26	137,320	18.19	17,742,054
8	埼玉県入間市	22	149,124	44.69	19,004,047
9	埼玉県三郷市	24	139,164	30.13	18,735,849
10	埼玉県坂戸市	20	101,545	41.02	13,620,858
11	埼玉県ふじみ野市	21	113,553	14.64	15,913,376
12	千葉県木更津市	24	134,646	138.95	19,071,101
13	千葉県我孫子市	24	132,619	43.15	17,403,808
14	千葉県鎌ヶ谷市	24	109,480	21.08	14,608,516
15	東京都武蔵野市	26	143,964	10.98	20,410,594
16	東京都青梅市	24	135,986	103.31	19,810,992
17	東京都昭島市	22	112,789	17.34	16,471,391
18	東京都小金井市	24	119,359	11.3	16,261,566
19	東京都東村山市	25	150,739	17.14	21,850,027
20	東京都国分寺市	24	120,656	11.46	17,814,592
21	東京都東久留米市	22	116,867	12.88	17,024,426
22	東京都多摩市	26	148,293	21.01	20,829,767
23	神奈川県伊勢原市	21	100,187	55.56	14,365,292
24	神奈川県海老名市	22	131,061	26.59	18,016,828
25	神奈川県座間市	22	130,088	17.57	17,724,774
26	岐阜県多治見市	24	112,786	91.25	17,050,626
27	静岡県三島市	22	111,410	62.02	15,586,397
28	三重県伊勢市	28	128,800	208.35	22,944,136
29	大阪府池田市	22	103,077	22.14	15,134,361
30	大阪府守口市	22	143,983	12.71	23,581,548
31	大阪府泉佐野市	20	100,813	56.51	16,607,907
32	大阪府富田林市	19	113,952	39.72	17,766,499
33	大阪府河内長野市	18	108,488	109.63	16,600,240
34	大阪府松原市	18	121,467	16.66	19,551,767
35	大阪府箕面市	23	136,765	47.9	19,239,969
36	大阪府羽曳野市	18	113,332	26.45	18,893,462
37	兵庫県三田市	22	113,794	210.32	17,214,930
38	奈良県橿原市	24	123,589	39.56	18,530,879
39	奈良県生駒市	24	120,925	53.15	16,813,857
40	鳥取県米子市	26	149,407	132.42	24,627,458
41	広島県廿日市市	28	117,292	489.48	20,992,907
42	山口県岩国市	32	138,394	873.72	27,896,199
43	福岡県大牟田市	25	118,005	81.45	23,348,725
44	福岡県飯塚市	28	130,092	214.07	26,372,186
45	福岡県筑紫野市	22	103,312	87.73	14,464,111
46	福岡県春日市	20	112,783	14.15	14,802,176
47	長崎県諫早市	30	139,407	341.79	28,414,182
48	大分県別府市	25	119,741	125.34	20,066,602
49	宮崎県延岡市	29	126,612	868.02	26,380,023
50	鹿児島県霧島市	26	126,620	603.18	26,342,107

奈良県(12市)

No	団体名	議員定数	人口	面積(km ²)	基準財政需要額 (千円)
1	奈良県奈良市	39	360,459	276.94	56,150,948
2	奈良県大和高田市	18	66,784	16.48	12,024,023
3	奈良県大和郡山市	22	87,742	42.69	14,281,671
4	奈良県天理市	18	66,588	86.42	11,618,116
5	奈良県橿原市	24	123,589	39.56	18,530,879
6	奈良県桜井市	16	58,625	98.91	10,207,276
7	奈良県五條市	12	31,911	292.02	9,061,900
8	奈良県御所市	15	27,065	60.58	6,463,399
9	奈良県生駒市	24	120,925	53.15	16,813,857
10	奈良県香芝市	16	79,044	24.26	11,542,772
11	奈良県葛城市	15	37,170	33.72	6,991,515
12	奈良県宇陀市	14	31,660	247.5	9,460,109

資料 1

■ 類似団体データ比較(議員一人当たり)

人口(人/人)

1	福島県会津若松市	4,052
2	広島県廿日市市	4,189
3	山口県岩国市	4,325
4	宮崎県延岡市	4,366
5	北海道江別市	4,414
6	茨城県取手市	4,517
7	千葉県鎌ヶ谷市	4,562
8	埼玉県鴻巣市	4,579
9	三重県伊勢市	4,600
10	福岡県飯塚市	4,646
11	長崎県諫早市	4,647
12	大阪府池田市	4,685
13	福岡県筑紫野市	4,696
14	岐阜県多治見市	4,699
15	福岡県大牟田市	4,720
16	神奈川県伊勢原市	4,771
17	大分県別府市	4,790
18	北海道小樽市	4,831
19	鹿児島県霧島市	4,870
20	東京都小金井市	4,973
21	東京都国分寺市	5,027
22	奈良県生駒市	5,039
23	大阪府泉佐野市	5,041
24	静岡県三島市	5,064
25	埼玉県坂戸市	5,077

人口(人/人)

26	東京都昭島市	5,127
27	茨城県土浦市	5,128
28	奈良県橿原市	5,150
29	兵庫県三田市	5,172
30	埼玉県戸田市	5,282
31	東京都東久留米市	5,312
32	埼玉県ふじみ野市	5,407
33	千葉県我孫子市	5,526
34	東京都武蔵野市	5,537
35	千葉県木更津市	5,610
36	福岡県春日市	5,639
37	東京都青梅市	5,666
38	東京都多摩市	5,704
39	鳥取県米子市	5,746
40	埼玉県三郷市	5,799
41	神奈川県座間市	5,913
42	大阪府箕面市	5,946
43	神奈川県海老名市	5,957
44	大阪府富田林市	5,997
45	大阪府河内長野市	6,027
46	東京都東村山市	6,030
47	大阪府羽曳野市	6,296
48	大阪府守口市	6,545
49	大阪府松原市	6,748
50	埼玉県入間市	6,778

■ 奈良県12市データ比較(議員一人当たり)

人口(人/人)

1	奈良県御所市	1,804
2	奈良県宇陀市	2,261
3	奈良県葛城市	2,478
4	奈良県五條市	2,659
5	奈良県桜井市	3,664
6	奈良県天理市	3,699
7	奈良県大和高田市	3,710
8	奈良県大和郡山市	3,988
9	奈良県香芝市	4,940
10	奈良県生駒市	5,039
11	奈良県橿原市	5,150
12	奈良県奈良市	9,243

資料2

■ 類似団体データ比較(議員一人当たり)

面積(km²/人)

1	東京都武蔵野市	0.42
2	東京都小金井市	0.47
3	東京都国分寺市	0.48
4	大阪府守口市	0.58
5	東京都東久留米市	0.59
6	東京都東村山市	0.69
7	埼玉県ふじみ野市	0.70
8	埼玉県戸田市	0.70
9	福岡県春日市	0.71
10	東京都昭島市	0.79
11	神奈川県座間市	0.80
12	東京都多摩市	0.81
13	千葉県鎌ヶ谷市	0.88
14	大阪府松原市	0.93
15	大阪府池田市	1.01
16	神奈川県海老名市	1.21
17	埼玉県三郷市	1.26
18	大阪府羽曳野市	1.47
19	奈良県橿原市	1.65
20	千葉県我孫子市	1.80
21	埼玉県入間市	2.03
22	埼玉県坂戸市	2.05
23	大阪府箕面市	2.08
24	大阪府富田林市	2.09
25	奈良県生駒市	2.22

面積(km²/人)

26	埼玉県鴻巣市	2.59
27	神奈川県伊勢原市	2.65
28	静岡県三島市	2.82
29	大阪府泉佐野市	2.83
30	茨城県取手市	2.91
31	福岡県大牟田市	3.26
32	岐阜県多治見市	3.80
33	福岡県筑紫野市	3.99
34	東京都青梅市	4.31
35	茨城県土浦市	4.39
36	大分県別府市	5.01
37	鳥取県米子市	5.09
38	千葉県木更津市	5.79
39	大阪府河内長野市	6.09
40	北海道江別市	6.94
41	三重県伊勢市	7.44
42	福岡県飯塚市	7.65
43	兵庫県三田市	9.56
44	北海道小樽市	9.75
45	長崎県諫早市	11.39
46	福島県会津若松市	12.77
47	広島県廿日市市	17.48
48	鹿児島県霧島市	23.20
49	山口県岩国市	27.30
50	宮崎県延岡市	29.93

■ 奈良県12市データ比較(議員一人当たり)

面積(km²/人)

1	奈良県大和高田市	0.92
2	奈良県香芝市	1.52
3	奈良県橿原市	1.65
4	奈良県大和郡山市	1.94
5	奈良県生駒市	2.22
6	奈良県葛城市	2.25
7	奈良県御所市	4.04
8	奈良県天理市	4.80
9	奈良県桜井市	6.18
10	奈良県奈良市	7.10
11	奈良県宇陀市	17.68
12	奈良県五條市	24.34

資料3

■ 類似団体データ比較(議員一人当たり)

基準財政需要額(千円/人)

1	千葉県鎌ヶ谷市	608,688
2	福岡県筑紫野市	657,460
3	東京都小金井市	677,565
4	埼玉県坂戸市	681,043
5	埼玉県戸田市	682,387
6	神奈川県伊勢原市	684,062
7	埼玉県鴻巣市	686,323
8	大阪府池田市	687,926
9	奈良県生駒市	700,577
10	茨城県取手市	704,553
11	静岡県三島市	708,473
12	岐阜県多治見市	710,443
13	千葉県我孫子市	725,159
14	福岡県春日市	740,109
15	東京都国分寺市	742,275
16	北海道江別市	748,653
17	東京都昭島市	748,700
18	広島県廿日市市	749,747
19	福島県会津若松市	752,267
20	埼玉県ふじみ野市	757,780
21	茨城県土浦市	761,252
22	奈良県橿原市	772,120
23	東京都東久留米市	773,838
24	埼玉県三郷市	780,660
25	兵庫県三田市	782,497

基準財政需要額(千円/人)

26	東京都武蔵野市	785,023
27	千葉県木更津市	794,629
28	東京都多摩市	801,145
29	大分県別府市	802,664
30	神奈川県座間市	805,672
31	神奈川県海老名市	818,947
32	三重県伊勢市	819,433
33	東京都青梅市	825,458
34	大阪府泉佐野市	830,395
35	大阪府箕面市	836,520
36	埼玉県入間市	863,820
37	山口県岩国市	871,756
38	東京都東村山市	874,001
39	宮崎県延岡市	909,656
40	大阪府河内長野市	922,236
41	福岡県大牟田市	933,949
42	大阪府富田林市	935,079
43	福岡県飯塚市	941,864
44	長崎県諫早市	947,139
45	鳥取県米子市	947,210
46	鹿児島県霧島市	1,013,158
47	大阪府羽曳野市	1,049,637
48	大阪府守口市	1,071,889
49	大阪府松原市	1,086,209
50	北海道小樽市	1,086,534

■ 奈良県12市データ比較(議員一人当たり)

基準財政需要額(千円/人)

1	奈良県御所市	430,893
2	奈良県葛城市	466,101
3	奈良県桜井市	637,955
4	奈良県天理市	645,451
5	奈良県大和郡山市	649,167
6	奈良県大和高田市	668,001
7	奈良県宇陀市	675,722
8	奈良県生駒市	700,577
9	奈良県香芝市	721,423
10	奈良県五條市	755,158
11	奈良県橿原市	772,120
12	奈良県奈良市	1,439,768

地方分権の推進についての主な動き

[H5]	6/34	地方分権の推進に関する決議（衆参）	[H20]	5/28	地方分権改革推進委員会「第1次勧告」
[H7]	5/15	<u>地方分権推進法成立</u>		12/8	・重点行政分野の見直し・基礎自治体への権限移譲 地方分権改革推進委員会「第2次勧告」
[H8]	12/20	地方分権推進委員会		6/16	・出先機関改革・義務付け・枠付けの見直し 第29次地方制度調査会答申
	～	第1次勧告～第4次勧告			「今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方に関する答申」
[H9]	10/9	・機関委任事務制度の廃止等 ・事務区分、国地方関係調整ルール等 ・地方事務官・係争処理手続等		10/7	地方分権改革推進委員会「第3次勧告」
[H10]	5/29	「地方分権推進計画」閣議決定			・義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大
	11/19	地方分権推進委員会第5次勧告		11/9	・地方自治関係法制の見直し・国と地方の協議の場の法制化 地方分権改革推進委員会「第4次勧告」
[H11]	3/26	「第2次地方分権推進計画」閣議決定			・地方税財政
	7/8	<u>地方分権一括法成立</u>		11/17	地域主権戦略会議設置
[H12]	4/1	地方分権一括法施行		12/15	「地方分権改革推進計画」閣議決定
[H13]	7/3	地方分権改革推進会議発足			・義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大
[H14]	3/28	改正地方自治法成立（3/30公布）			・国と地方の協議の場の法制化
		・直接請求制度の見直し等			・今後の地域主権改革の推進体制
	10/30	地方分権改革推進会議意見			
		・事務・事業の在り方に関する意見	[H22]	6/22	「地域主権戦略大綱」閣議決定
[H15]	6/6	改正地方自治法成立（6/13公布）	[H23]	4/28	<u>第1次一括法（義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大（41法律））成立</u> （5/2公布）
		・指定管理者制度の導入等			国と地方の協議の場に関する法律成立（5/2公布）
[H16]	5/19	改正地方自治法成立（5/26公布）			改正地方自治法成立（5/2公布）
		・地域自治区の創設等			・議員定数の法定上限の撤廃、議決事件の範囲拡大、行政機関の共同設置等
[H17]	12/9	第28次地方制度調査会答申		8/26	<u>第2次一括法（基礎自治体への権限移譲（47法律）・義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大（160法律））成立</u> （8/30公布）
		「地方の自主性・自立性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申」			
[H18]	2/28	第28次地方制度調査会答申			
		「道州制のあり方に関する答申」	[H24]	8/29	地方自治法の一部を改正する法律成立（9/5公布）
	5/31	改正地方自治法成立（6/7公布）			・地方議会の招集及び会期、議会と長の関係、直接請求制度等
		・出納長・収入役の廃止、地方六団体への情報提供等		11/30	「地域主権推進大綱」閣議決定
	6/7	地方分権の推進に関する意見書提出（地方六団体）	[H25]	3/8	地方分権改革推進本部設置
	7/7	「骨太の方針2006」閣議決定		6/7	<u>第3次一括法（義務付け・枠付けの更なる見直し（74法律））成立</u> （6/14公布）
		・地方分権に向けて、関係法令の一括した見直し等により、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小等を図る。		6/25	第30次地方制度調査会答申
	12/8	<u>地方分権改革推進法成立</u> （12/15公布）			「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」
[H19]	4/1	地方分権改革推進法施行			

地方分権一括法（平成 11 年）以降の地方議会に関する制度改正の概要①

地方制度調査会答申		地方自治法改正	
第 26 次「地方分権時代の住民自治制度のあり方及び地方税財源の充実確保に関する答申」（平成 12 年 10 月 25 日）	・学識経験者や地域・職域を代表する者等を審議に直接参加させる仕組みを設けることも今後の検討課題とすべき	平成 11 年	・条例制定権の拡大 ・百条調査権の対象拡大 ・議案提出要件及び修正動議の発議要件の緩和 ・議員定数の法定定数の廃止（条例制定数制度の導入） ・議員定数の人口区分の大括り化と上限数の設定
		平成 12 年	・国会に対する地方議会の意見書の提出 ・政務調査費制度の創設 ・常任委員会の数の制限の廃止
		平成 14 年	・議員派遣制度の創設
		平成 16 年	・定例会の招集回数自由化
第 28 次「地方の自主性・自立性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申」（平成 17 年 12 月 9 日）	・議員の複数の常任委員会への所属制限を廃止すべき ・委員会の委員を、閉会中など一定の場合に、委員会条例により議長が指名することで選任できるようにすべき ・議案提出権について、委員会にも認めるべき ・学識経験者等が議案を調査・報告できることとすべき ・会議録を電磁的記録により作成することも可能とすべき ・専決処分の要件の明確化を図るべき ・必要と認めるときに必ず臨時会が開かれる担保が必要 ・法定受託事務の議決事件の追加について、引き続き検討 ・議員定数の法定上限を撤廃することについて、引き続き検討 ・勤労者が立候補・議員活動できる環境整備、議員と他団体の職員との兼職を可能とすることも検討すべき課題 ・議員を「公選職」と位置づけるべきとの意見について、法的効果や政治活動と公務の関係等の論点があり、引き続き検討 ・小規模自治体においては会期制度を廃し、週 1 回夜間の会議開催など、規模に適した新たな議会制度を、今後検討すべき	平成 18 年	・専門的事項に係る調査制度の創設 ・議長への臨時会の招集請求権の付与 ・委員会制度の改正（複数の常任委員会への所属制限の廃止、議案提出権の付与） ・専決処分の要件の明確化 ・電磁的記録による議事録作成の可能化
		平成 20 年	・議会活動の範囲の明確化 ・議員の報酬に関する規定の整備

地方分権一括法（平成 11 年）以降の地方議会に関する制度改正の概要②

地方制度調査会答申		地方自治法改正	
第 29 次「今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方に関する答申」（平成 21 年 6 月 16 日）	・議会の議員定数の決定は、各団体の自主的な判断に完全に委ねることとし、法定上限を撤廃すべき ・法定受託事務について議決事件の追加を認めるべき ・法定受託事務のうち議決事件の追加が適当でないと考えられるものに対する措置を検討していく必要 ・長期間の会期を設定し必要に応じて会議を開く方式など、弾力的な議会のあり方を促進すべき ・議会の招集権の議長への付与について、平成 18 年改正の議長の臨時会招集請求権の運用状況を見ながら、引き続き検討 ・長の調査権及び長が議会に経営状況の報告を要する対象となる法人を拡大すべき ・契約の締結等、議決事件の対象について条例で定めることができる範囲を現行より合理的な範囲内で拡大すべき ・住民訴訟の係属中に損害賠償・不当利得返還請求権を放棄することを制限する措置を講じるべき ・議会への実地検査権について、検査権や調査権の行使の状況も勘案しつつ、検討すべき ・勤労者の立候補に伴う休暇保障制度等について、議会活動を社会で支える意識の醸成に努めつつ、検討していくべき ・議員の位置付け等を法制化すべきとの意見について、議員活動の実態を踏まえ、政治活動と公務との関係等を勘案しつつ、引き続き検討	平成 23 年	・議員定数の法定上限の撤廃 ・議決事件の範囲の拡大 ・調査権等の対象法人拡大（地方自治法施行令改正）
		平成 24 年	・通年会期制の導入 ・議長への臨時会招集権の付与 ・委員会に関する法定事項の簡素化 ・公聴会、参考人招致の本会議実施の法定化 ・政務調査費から政務活動費への改正 ・議決事件とすることが適当でない法定受託事務の規定（地方自治法施行令改正）

地方分権一括法（平成 11 年）以降の地方議会に関する制度改正の概要③

地方制度調査会答申		地方自治法改正	
第 31 次「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」（平成 28 年 3 月 16 日）	・議長の議会招集権を必要に応じて活用すべき ・基幹的な計画等を議決事件に追加する等の取組を積極的に進めるべき ・議会による予算修正権の拡大については慎重に検討 ・議会が決算認定せず、その理由を示した場合、長が説明責任を果たす仕組みを設けるべき ・議会事務局体制強化、議会図書室の機能向上すべき ・ICT を積極的に活用し情報発信等の充実を図るべき ・公聴会、参考人、専門的事項に係る調査制度等の積極的活用により意思決定過程への住民参加を進めるべき ・議員の位置付け等を法制化すべきとの意見について、議員活動の実態を踏まえ、引き続き検討 ・議員活動の透明性確保のための取組を進めるべき	平成 29 年	・決算不認定の場合における長から議会等への報告規定の整備

生駒市議会の主な取組（改善）内容 ※平成19年以降

実施年	項目	実施年	項目
H19	議案説明会や全員協議会の公開	H24	議会報告会の開催
	インターネットによる本会議の中継と録画配信		生駒市議会災害対策本部設置要綱・災害対策行動マニュアルの策定
	傍聴環境の整備		決算審査時期の見直し
	一般質問の一問一答式の本格導入		インターネットによる委員会の中継と録画配信
	議会報に議決結果の一覧を掲載	H25	広報広聴委員会の設置
	議会改革に関する検討会の設置		生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例の制定
H20	常任委員会におけるテーマ別調査の実施		市民懇談会の開催（年1回以上の開催を義務化）
	各種審議会など附属機関の検討内容の議会報告	H26	生駒市議会基本条例の制定
	政務調査費の収支報告のインターネット公開		電子表決システムの導入
	議長交際費の使途のインターネット公開	H27	委員会審査における議案審査に係る資料請求
	議員研修会の開催（政策立案、審議機能、監視機能の強化）		議会の委任による専決処分の事前報告
H21	生駒市政治倫理条例施行規則・規程の制定	H28	災害対策委員会の設置
H22	自由討議の運用指針の策定		決算審査に係る資料（事業別決算明細書・事業別決算額調書）の提出
	議会ホームページへ議長の日程を掲載		陳情書等の取扱基準・手順の策定（基準を満たす場合に委員会審査の実施）
	議会報のリニューアル		常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針の策定
	専決処分の抑制（専決処分前の事前了承の実施）		議会審議充実のための議案説明書の配布
	市民との意見交換会を開催	H29	議会審議充実のための市長施政方針の配布早期化
H23	議員報酬の引き下げ		政務活動費の支出に関する証拠書類のインターネット公開
	議会改革特別委員会の設置		議会ホームページ・議会報のリニューアル
	会期日程の早期公表		決算審査における附帯意見の議決